

各位

平成 22 年 11 月 9 日
放射線取扱主任者 伴 秀一

機構長の指定する放射線発生装置の使用について

本機構予防規程に基づく「機構長の指定する放射線の発生をともなう機器」として、東カウンターホールに設置されている下記装置の使用許可を、平成 22 年 9 月 29 日に性能最大電流値の 1/10 での運転で許可していました。同装置について最大性能での運転の準備が整ったことから、追加の放射線線量測定検査を平成 22 年 11 月 9 日に行い、平成 22 年 11 月 9 日からの性能通りの電流値での使用開始を認めましたのでお知らせいたします。

機器名：東カウンターホール・ERL 用・30kW IOT

使用場所：東カウンターホールフロア

放射線発生装置責任者：福田 茂樹

放射線担当者：芳賀 開一

放射線区域責任者：松村 宏

放射線区域副責任者：佐々木 慎一

放射線業務担当者：穂積 憲一

性能等：周波数 1.3 GHz, 30kW, 最大印加電圧 35 kV, 最大電流 1.4 A

以上

配布先

- : 機構長
- : (素核研) 所長, 副所長
- : (物構研) 所長, 副所長
- : (加速器) 施設長, 総主幹, 各主幹
- : (共通) 施設長, 各センター長, 管理室員, TNS
- : 安全衛生推進室